

第 24 回関東女子サッカーリーグ

実施要項

1. 目的 関東地域の各都県女子リーグのさらなる発展と交流を促進し、その上位チームが競い錬磨することにより、女子サッカーの技術の向上を図り、わが国女子サッカーの発展に資する。
2. 名称 第 24 回関東女子サッカーリーグ
3. 主催 (一社) 関東サッカー協会
4. 主管 関東サッカー協会女子委員会、関東女子サッカーリーグ運営委員会
5. 協賛 株式会社ミカサ (ミカサボール)、キャンディーブーケ
6. 期間 2018 年 4 月～6 月上旬 (前期) / 6 月下旬～12 月 (後期)
7. 会場 関東各都県会場
8. 参加資格
 - (1) チーム : 平成 30 年度 (公財) 日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
 - (2) 選手 :
 - ① 上記 (1) のチームに大会参加申込み日までに登録された 2006 年 (平成 18 年) 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。小学生は出場できない。12 歳以上の登録選手とする。(小学生不可)
 - ② (公財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手は下記チーム登録種別区分のとおりとする。
 - 1) 参加チームの種別区分が「一般・レディース・大学」の場合
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ (高校生)」・「中学」・「クラブ (中学生)」のチームから選手を参加させることができる。
 - 2) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ (高校生)」の場合
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ (中学生)」のチームから選手を参加させることができる。
 - (3) 外国籍選手 : 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (4) 登録選手証の提示 : 試合前に、(公財) 日本サッカー協会の発行した電子登録選手証をカラーコピーしたもの (写真付) または画面上で表示したもののいずれかを提示できなければ、その試合に出場することができない。
9. 参加チーム数 関東地域の都県より選出され、本リーグ運営委員会により参加の認められた 1 部 8 チーム、2 部 8 チーム、計 16 チーム。
10. 競技方法
 - (1) 2 回戦総当たりリーグ。ホーム・アンド・アウェー方式による。
 - (2) 試合時間は 90 分とし、ハーフタイムのインターバルは 15 分間とする。
11. 競技規則
 - (1) 平成 30 年度 (公財) 日本サッカー協会競技規則による。
 - (2) 登録人数は 30 名までとする。

- (3) 各試合開始時間の 70 分前にマッチコーディネーションミーティングを実施し、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明等を行う。
- (4) メンバー表は、交代要員 9 名、チームスタッフ 7 名までを含め、各試合開始 45 分前までに 4 部、選手証とともに本部に提出する。
- (5) メンバー提出後に先発メンバーが出場不可能となった場合は、主審の許可を得て、交代要員の中から補充することができる。この場合、交代要員の補充または変更を行うことはできない。
- (6) 交代は主審の許可を得て交代要員の中から 5 名まで交代することができる。
- (7) 本リーグ戦の試合において退場を命じられた選手は、次の試合に 1 試合出場できず、それ以降の処置については、規律フェアプレー委員会で裁定する。シーズン毎の裁定とし、次期シーズンに持ち越さない。
- (8) 本リーグ期間中、警告を 3 回受けた選手は、次の試合に 1 試合出場できない。
- (9) 試合開始前及び試合開始後に雷が鳴り、主審と運営責任者が危険と判断した場合、試合を中断し避難する。尚、避難場所は各会場の定めた場所とする。安全が確認された場合、試合を再開する。試合を再開できない場合、その試合を無効とし改めて試合を行う。
- (10) 試合会場には WBGT 計を設置することとし、JFA 熱中症対策ガイドラインに沿って暑熱対策を講じる。
- (11) 本リーグ戦試合球は日本協会検定球（ミカサ MC55-PV）とする。

12. 登録選手の変更

- (1) 指定の登録変更届用紙に必要事項を記入の上、出場予定試合の前月 25 日までに手続きを完了すること。但し、変更の場合も一度登録した背番号を使用することはできない。
- (2) 全日本選手権関東大会への出場の為の登録変更期限は、関東大会の申込締切日の前月 25 日までとする。
- (3) 一度リーグ登録を抹消された選手は、リーグ終了まで、同一チームでは再登録はできない。

13. 選手の移籍

チーム間の選手の移籍については、日本サッカー協会の移籍規定に準拠するものとする。移籍選手の登録については、実施要項の [12. 登録選手の変更] に従うものとする。

14. ユニフォーム

- (1) ユニフォーム広告を認める。
ただし、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム広告規定を遵守し、所属協会を通して (公財)日本サッカー協会の承認を得たものに限る。
- (2) 正のほかに、異なる色のユニフォームを参加申込書に記載し、必ず携行すること。
- (3) 背番号は、必ず参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。パンツも背番号と同じ番号をつけることが望ましい。

15. 順位決定 順位の決定は、勝点（勝 3 点／引き分け 1 点／負 0 点）による。勝点が同点の場合、順位の決定は、得失点差、総得点、当該チーム同士の勝敗の順により行う。

16. 表彰 1 部 2 部とも優勝以下第 2 位までに表彰状と記念品を授与する。

17. 入替方式 本リーグの参加チームの入替は次の方式による。

- (1) 1 部について、上位 6 チームは 1 部残留となる。7 位のチームは 2 部 2 位との 1 部入替戦にまわり、8 位のチームは 2 部降格となる。
- (2) 2 部について、1 位のチームは 1 部に昇格し、2 位のチームは 1 部 7 位との 1 部入替戦にまわる。上位 3 位から 6 位のチームは 2 部残留となる。7 位と 8 位の 2 チームは 2 部入替戦にまわり、各都県リーグ 1 位によるトーナメント大会での上位 2 チームとの対戦により決定する。